



羽介推協第1-2号
令和5年2月28日

羽曳野市長 山 入 端 創 様

羽曳野市介護保険等推進協議会
会 長 長 畑 多 代
羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会
委員長 畑 智恵美

地域密着型サービスの事業者の指定に係る事前協議の完了について（答申）

令和5年2月21日付け羽保福指第2956号により羽曳野市介護保険等推進協議会及び羽曳野市地域密着基盤整備推進委員会に諮問された標記について、以下のとおり意見を付します。

記

（意見具申）

事業者 名 称：地域創造センター デイサービスひより
運営法人：株式会社 Create

事前協議の完了について

- （1）指定地域密着型通所介護事業所（以下「事業所」という。）の開設にあたり、地域密着型サービス運営基準を踏まえ、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ、慣れ親しんだ地域で自立した日常生活を送れるよう、適切な介護サービスの提供とそのため介護従事者等の人材の確保が図られるよう指導・援助してください。
- （2）万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保とともに、地域の自治組織等との協力体制の確立に向け、指導・援助してください。
また、地震及び台風等による風水害などの自然災害に備え、建物の耐震構造の充実及び自然災害発生を想定した避難・救援態勢の整備が図られるよう、指導・援助してください。
- （3）利用者の日常生活におけるリスク・マネジメントを行い、事故、感染症・食中毒の発生を予防し、また、それらが発生した場合は医療機関等と適切に連携して対応できるよう、指導・援助してください。
また、近隣のAEDの設置状況について把握のうえ、必要に応じ設置の検討を行うよう、指導してください。
- （4）当該事業所において、地域に開かれた事業所運営と地域の介護拠点としての役割を発揮するうえで「ふれあいネット雅び」など、地域の既存のネットワークとの連携及び調整を図るよう指導・援助してください。

- (5) 地域共生社会の実現を目指した多世代交流の機会を図るなど、地域目線をもった特色ある事業所作りに積極的に取り組まれるよう、指導・援助してください。
- (6) 事業所が主要道路且つ道路出入口が細い路地に面しており、事故等のリスクも考えられるため、安全に送迎やサービス提供等が行える人員体制を確保されるよう、指導してください。

以上